

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	
新富町	成法寺地区	令和4年1月17日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	15.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	7.0ha
i うち後継者が、いない耕作面積の合計	1.3ha
ii うち後継者が、不明の耕作面積の合計	0.3ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>令和3年度に行ったアンケート調査によると、地区内の60歳以上の農業者が耕作する面積は約10.7haであり、そのうち後継者が未定・不明の農業者の農地は、1.6haあった。</p> <p>また、5年後の営農について、現状維持と回答している農業者は、12名(約6割)おり、平均年齢は、69歳だった。</p> <p>今後、新たな受け手の確保が必要となってくる。</p>
<p>アンケートの結果、低コスト化や作業の省力化によって、経営を発展させていきたいという意見が多かった。</p> <p>実現するために、集約化を促進していくことが、必要となる。また、裏作を行うことで、収入増加を目指す。</p>
<p>今後、規模を拡大していくのに求人が必要となる。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>成法寺地区の農地利用は、中心経営体である20経営体が担うほか、今後は入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。</p>
<p>認定農業者以外の経営体においても、今後は認定農業者への移行を推進し農地の集約に努める。</p>
<p>アンケートの結果、役場等による集約促進も必要との意見が、多かった。地区での話し合いの中で、借り手が見つからない時など、農業委員会に相談をして、集約につなげていく。</p>